

〈必要書類一覧／チェックリスト〉

事業完了時の必要書類（補助金交付請求時）				チェック		
No.	書類の名称等		備考	改修	建替	
1	木造住宅耐震改修費補助金交付請求書 (様式第11号)		注) 耐震改修等工事が完了した日から 60日以内、かつ、3月10日以内 に以下の必要書類を添えて提出	<input type="checkbox"/>		
2	耐震改修等事業報告書 (様式第12号)			<input type="checkbox"/>		
3	耐震改修等事業費内訳書 (様式第13号)			<input type="checkbox"/>		
4	上部構造評点の計算書及び耐震補強等の箇所が確認できる平面図			<input type="checkbox"/>	—	
5	耐震改修等工事に係る契約書の写し		事業報告書表面の「4. 契約関係」 に対応する契約書の写し 注) 「工事・設計等着手届出」に添付 した契約書の写しは提出不要。ただし、 変更契約している場合はその写し を提出	<input type="checkbox"/>		
6	耐震改修等に要した費用の領収書等の写し		事業報告書表面の「5. 支払い額」 に対応する領収書等の写し	<input type="checkbox"/>		
7	工事等状況写真	耐震改修工事 (改修前及び改修後)	補強等の箇所が確認できるもの	<input type="checkbox"/>	—	
		耐震 建替	(1) 除却前	除却する住宅と新築する住宅の 敷地内の位置が確認できるもの (1)～(3)各1枚	—	<input type="checkbox"/>
			(2) 除却工事後			
			(3) 新築工事後			
(4) 上棟後*	木材使用状況が確認できるもの3枚 (全体1枚、内部2枚) ※県産出木材加算補助申請者のみ					
8	建替え後の住宅に係る検査済証写し又は住宅性能評価書等（認定申請に基づき施工完了したことが確認できる書類）写し			—	<input type="checkbox"/>	
9	新築された住宅に係る設計者及び工事監理者が確認できる書類 (様式第13号)		注) 新築する木造住宅の延べ面積が 100㎡以下の場合のみ提出	—	<input type="checkbox"/>	
10	県産出材出荷証明書 (様式第14号) *		納材業者からの証明 ※県産出木材加算補助申請者のみ	—	<input type="checkbox"/>	